

令和4年第4回川本町議会定例会会議録
(第1日目) 令和4年12月9日 午前9時30分開議

議 長	おはようございます。 ただいまから、令和4年第4回川本町議会定例会を開会いたします。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおります。
々	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、 3番圓山議員、4番本山議員を指名いたします。
々	日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。 本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。 その結果につきましては、お手元に配付しております「審議予定表(案)」 のとおり、本日9日から14日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長 行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑までを行います。
々	本会議終了後、引き続き全員協議会を開催し、その終了後、議会運営委員 会を開催する予定としております。
々	13日は、午前9時30分から一般質問を行い、一般質問終了後、議会運 営委員会を開催する予定としております。
々	最終日の14日は、午前9時30分から本会議を開いて、全体審議で討論 を行い、採決となります。
々	以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。
々	よって、本定例会の会期は、本日9日から14日までの6日間とすること に決定いたしました。 なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので、申し 上げておきます。

- 議長 お諮りいたします。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどについては、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」いたしました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配付しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりですので、ご覧ください。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外野坂町長。
- 番外 野坂町長 おはようございます。令和4年第4回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。
- 々 はじめに、新型コロナウイルス感染症、以下、「感染症」と言わせていただきます。この対策について申し上げます。
町民の皆様には、基本的な感染症対策の徹底に、ご理解とご協力をいただいていることに、心から感謝を申し上げます。全国や県内では、新規感染者数が増加してきており、第8波に入ったものと見られていることから、今後の感染拡大への警戒が必要です。国においては、今後の療養のあり方について、高齢者や重症化リスクのある方への、適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、全数届け出が見直されました。このように、新型コロナへの対応と社会経済活動の両立を図る、ウィズコロナに向けた新たな段階に移行されてきていることから、町としましては、町民の皆様には、自主的な感染予防行動の更なる徹底をお願いしたいと考えております。ワクチン接種につきましては、11月末時点で初回終了者の24.6%が、オミクロン株対応ワクチンを接種し、希望される方への接種を来年1月で終える予定です。また、生後6ヶ月から4歳以下の乳幼児への接種も開始されることとなり、現在、公立邑智病院で準備を進めております。
- 々 次に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について申し上げます。

番外
野坂町長

新型コロナの長期化の影響や、ウクライナ情勢や円安等に伴う原油・原材料、物価の高騰が続いていることから、地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。こうした状況を踏まえ、国が地域の実情に合わせて必要な対策を実施するために創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して取り組むために必要な補正予算案を、先の臨時会で可決いただいております。まずは、しっかりと対象事業に取り組むとともに、実施状況を精査することにより、引き続き、町民の皆様の暮らしや町内事業者を守るため、国や県等と緊密に連携を取りながら、地域経済の回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

々

次に、治水対策の推進について申し上げます。

瀬尻・久料谷地区におきましては、現在、国による「治水とまちづくり連携計画」及び県による「江の川水系下流支川域河川整備計画」に基づいて、用地測量・補償物件調査が行われております。谷地区におきましては、国施工区間は、構造物の詳細設計及び水道施設の事前調査が行われる予定です。県・町の施工区間は、用地測量・補償物件調査が行われております。こうした両地区における対策の進展を前提として、川本堤防の完成堤防化、因原地区の内水対策も含めた早期着工に向け、9月30日に町単独で浜田河川国道事務所へ、10月12日に江の川下流域治水期成同盟会として県選出国會議員へ、10月25日に町単独で県及び県議会へ、11月8日に町単独で国土交通省本省へ、11月17日に県及び江の川下流域治水期成同盟会で、県選出国會議員及び国土交通省へ要望を行っております。今後もあらゆる機会を捉えて、国や県に対し強く働きかけてまいります。

々

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会 加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の移転新築整備につきましては、年内には町が譲渡した施設の解体作業を終えられ、来年2月中旬から、建築工事に着手される運びとなっております。今後は、このサービス展開の基盤ともなる、新施設群と連携した、本町ならではの地域包括ケアシステムの充実について検討を深めてまいります。

々

次に、令和5年度の予算編成方針について申し上げます。

編成にあたっては、「第6次総合計画」に基づき、持続可能性のある、税源涵養に資する、人口減少対策等に向けて取り組む必要があります。また、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却や長寿命化を積極的に推進するとともに、アフターコロナを見据え、通常の世界経済活動を正常化し、地域の課題解決に取り組んでいく必要があります。こうした基本的な考え方のもと、総合計画に掲げた重点プロジェクトの目標達成に向けて、地方への新たな人の流れ、デジタル改革やグリーン化の推進なども強く

番外
野坂町長 意識しながら、住民サービスの向上、新たなニーズの反映に向けて、令和5年度予算を編成していくこととしております。

々 それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。
まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、公共交通の充実について申し上げます。
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、策定中の地域公共交通計画は、町民の皆様を対象としたアンケートや、関係者からのヒアリングなどから、現在、課題を整理した上で今後の対策をとりまとめているところです。今後、地域公共交通協議会において、多様な視点で対策の検討を深めながら、今年度末に向け計画を策定してまいります。

々 次に、移住・交流の推進について申し上げます。
9月6日に川本中学校で開催した、Uターンの促進を目的とした「夢と可能性に挑戦する人財定住助成事業発表会」では、島根中央高校の3年生7名が、町内で活躍する自らの将来像を掲げながら、目標を発表しました。アフターコロナを見据えた移住促進の取り組みが全国で活発化している中、10月29日に、東京で開催された移住相談イベント「あなたに会いに島根がやってくる」に、「かわもと暮らし」が参加し、来場した多くの移住検討者へ、対面型で本町での暮らしをPRすることができました。引き続き、かわもと暮らし体験プログラム等の柔軟な対応や出身者とのつながりを強化し、Uターンを促進してまいります。

々 次に、居住環境の充実について申し上げます。
今年度建設予定の因原地区定住促進住宅は、10月に2棟の工事を発注し、4月からの入居に向け、工事及び入居手続きを進めております。

々 次に、生活困窮者支援について申し上げます。
住民税非課税世帯等を対象として、町としての上乗せ分を含めて8万円を給付する、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、10月末時点で411世帯へ支給しております。

々 次に、高齢者福祉について申し上げます。
地域包括ケアシステムを構築していく上で、権利擁護を推進していくことが不可欠です。11月17日に開催した、認知症などによって物事を判断する能力が困難な方向けの、成年後見制度についての講演会では、講師の香取司法書士から「身近な人のための成年後見入門」と題して、事例を交えてお話しいただき、多くの関心が寄せられました。

番外
野坂町長

次に、健康づくりについて申し上げます。

11月13日に、三原まちづくりセンター体育館を拠点に開催した「かわもとウォーキング」では、1.5km・3km・5kmの3コースに、22名の参加をいただき、健康づくりや四季折々の魅力と運動の楽しさを満喫していただきました。

々

つづいて、「暮らしを支える^{なりわい}生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、米の作柄について申し上げます。

令和4年産米の県の作況指数は、石見部は「平年並み」となる中、本町の作付け面積は113ヘクタールで、昨年度比1ヘクタールの減となりました。

々

品質につきましては、JA島根おおち川本支店管内の1等米比率は79.2%で、昨年の88.4%を下回る結果となりました。

々

次に、担い手対策について申し上げます

コロナ禍の影響により、都市部での募集活動が困難な中、本町ならではの魅力ある農業経営プランを構築し、地域おこし協力隊制度を活用して担い手を確保、支援しております。今年度に入って新規就農され、将来の目標に向かって営農活動しておられる2名を、県・JA等の関係機関が連携して、重点指導就農者と位置付け、経営や技術等について支援しております。

々

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマにつきましては、11月末現在で50件、約19ヘクタールの作付け申請があり、収量は昨年度と比較してやや減少する見込みです。JA島根おおち地区本部と連携して奨励しているピーマンの、今年度の生産面積は43.5アールと、昨年度と比較して3.9アール増加し、更なる面積拡大に向けて振興してまいります。田窪地区の農家によるどぶろくは、イベントや、テレビ・新聞にも取り上げられるなどして認知度が高まり、インターネットを中心に販売が増えている中、女性の事業への参画などにより、特産品化に向けた取り組みを深めておられます。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

サルやイノシシなどの鳥獣被害報告や捕獲頭数が増加傾向にあり、また、活動範囲が人の生活環境にまで広がっていることから、駆除、防御、追い払いを併せた対策が急務となっております。町民の方々のご協力のもと、現在実施しているサルの生息状況や分布などのルートセンサスや、地域別の被害状況などの、ICTを活用した有害鳥獣対策可能性調査の結果に基づき、今

番外
野坂町長

後、効果的な被害防止対策を検討し、実施する予定です。

次に、森林環境の整備について申し上げます。

々
9月補正予算により拡充した、森林環境贈与税を活用した取り組みにつきましては、円山の森林環境整備として、作業道の整備等を発注し、また、町内事業所が、地元産材を活用した木製品の開発に入っております。

次に、寄贈による桜の植栽について申し上げます。

々
今年度も来年3月に、町道三原古市線沿線に株式会社三協様からの寄贈による、桜200本の植栽を行う予定としており、町民の皆様の憩いの場、さらには多くの誘客が訪れるスポットとなるよう整備してまいります。

次に、資材高騰の影響を受ける事業者支援について申し上げます。

々
ウクライナ情勢や円安等の影響により、農作物の肥料や家畜の飼料などが高騰しており、国や県による支援に加えて、町が実施している農業従事者への支援にあたりましては、関係機関と連携し、引き続き安心して農業生産に取り組めるよう推進してまいります。

次に、感染症の影響を受ける事業者支援について申し上げます。

々
町内消費を拡大するため、本町を主たる事業所とする店舗を利用対象として配布した「かわもと景気回復応援券」は、9月末に利用期限を迎え、利用率は95.8%、金額にして893万4,000円の町内消費につながりました。現在は、町内全域の事業所を対象とした「共通券」を1人あたり7,000円分、非課税世帯の方には別途3,000円分も配布し、ご利用いただいているところです。今月には、全ての町民の皆様を対象として、1人あたり3,000円分の応援券を追加配布いたします。利用期限は来年1月末となっておりますので、引き続き、買い物や飲食など、町内消費拡大に利用いただきますよう期待しております。また、町内事業者の支援としての経営持続化補助金は、9月末に申請期限を迎え、56事業所に対して支援を行いました。

次に、商工業の振興について申し上げます。

々
電子決済アプリJ-Coin Pay(ジェイコインペイ)を活用し、町内加盟店で利用できる「まげなポイント」を付与した電子決済普及事業は、9月末に一旦終了しております。ご利用いただいたポイントは約606万円分、7月から9月までのJ-Coinによる決済総額は、約1,859万円となりました。本事業を契機に、多くの方々が電子決済を新たに始められ、利用できる店舗も増加したことから、この動きをさらに強めていくため、「まげなポイント第2弾」を来年1月に実施いたします。今後も、電子決済を有効活用して、地域経済を活性化してまいります。

番外

野坂町長

次に、観光振興について申し上げます。

11月6日に、天候にも恵まれた中、3年ぶりに開催した第44回川本町産業祭には、町内外から多くの方々にお出掛けいただき、大きな賑わいを見せました。開催にあたりご尽力いただきました、関係者の皆様にお礼申し上げます。また、10月1日に観光協会により開催された、円山の展望台から雲海や日の出を眺めながら、朝食をとっていただくイベント「天空の朝ごはんinかわもと」には、早朝にも関わらず、町内外から24名に参加いただきました。今後も、多くの方々が観光資源たる円山に訪れていただけるよう、環境整備を進めてまいります。

々

次に、姉妹都市交流について申し上げます。

11月19・20日の二日間、姉妹都市縁組先の広島県坂町において「坂町・川本町特産品フェア」が開催され、本町から出品した、エゴマ、西条柿、甘酒、杣つき餅などを、ご来場いただいた多くの方々にお買い求めいただきました。今後も両町の絆が強まるよう、様々な形で交流を深めてまいります。

々

つづいて、「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、学校教育について申し上げます。

2学期は、学校行事や部活動の大会など、児童生徒の活動が多く行われました。小学校では9月17日に運動会、11月11日に学習発表会が開催され、中学校では9月23日に体育祭、10月29日に文化祭が開催されました。また、中学2年生の修学旅行は、10月12日から2泊3日で関西方面へ出かけ、一人ひとりが感染症対策に気を配りながら、充実した活動ができました。部活動における活躍もめざましく、邑智郡新人戦で優勝し石見地区大会へ出場したバレー部は、ベスト4に入賞し、12月11日に開催される島根県選抜大会への出場を決めました。野球部は、邑智郡新人戦では準優勝、秋季石見地区中学校野球大会では優勝という好成績を残し、陸上部は、新人戦を兼ねた邑智郡地域対抗陸上大会において、多数の上位入賞を果たしました。また、吹奏楽部は、11月5日に千葉県松戸市で開催された、日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場し、中学校A部門で優秀賞に輝き、特別賞として「フィナーレ賞」を受賞しました。中学生の皆さんの健闘を称え、今後益々の活躍を期待するところであります。

々

次に、公民館活動について申し上げます。

11月13日、三原まちづくりセンターとともに開催した「まちセンマルシェ」では、町内の方々により設けられた雑貨、飲食の販売やキッズコーナーに、多くの方々が訪れるとともに、中・高生のボランティアスタッフと

番 外 | の世代間交流の場としても賑わいました。また、子育て世代など多くの方が
野坂町長 | 公民館活動に興味を持っていただけるよう企画した「美と健康講座」は、こ
々 | れまで5回開催しており、今後も、地域の方々が気軽に集える機会を提供し
てまいります。

次に、人権教育について申し上げます。

々 | 12月8日に開催した「人権を考えるつどい」では、フリーアナウンサー
の道志真弓さんを講師に迎え、ご自身の経験をもとに、命の大切さについて
お話しいただきました。

次に、社会体育について申し上げます。

々 | 11月12日に、初参加を含めた10チームの参加により開催した、第6
7回駅伝競走大会は、沿道からの多くの皆様のご声援により、活気ある大会
となりました。また、本町では初めて、島根県スポーツ・レクリエーション
祭に参加した上で、10月15日に、かわもとスポーツクラブにより開催さ
れた「スポレク広場」には、小さな子どもさんから大人の方まで、およそ1
000名が来場され、様々な競技を楽しまれました。

次に、文化振興について申し上げます。

々 | 12月4日に、県内では初公演となった音楽座ミュージカル「ラブ・レタ
ー」が上演され、多くの皆様にご来場いただきました。また、11月26・
27日の二日間、第31回しまね映画祭と悠邑ふるさと会館名画シアターを
同時開催し、テーマ映画や子ども向けなど、4作品を上映しました。

々 | つづいて、「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策につ
いてであります。

はじめに、道路整備について申し上げます。

々 | 災害対策事業では、町道下因原線落石対策工事を発注しております。
県道事業では、昨年度ルート決定され、今年度設計されている、主要地方道
川本波多線川本工区の早期着工について、10月25日に町の重点要望に掲
げ、11月25日には、主要地方道川本波多線改修促進期成同盟会の構成員
として、県への要望を行いました。

次に、災害復旧について申し上げます。

々 | 7月の豪雨により被災した、公共土木施設の災害査定が終了したことから、
早期に復旧工事を行ってまいります。

々 | つづいて、「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてでありま
す。

番外

野坂町長

はじめに、マイナンバーカードの取得促進について申し上げます。10月末現在の申請件数率は、県平均が61.27%、本町は63.09%となっています。時間外や休日における申請・交付窓口の開設、公民館や産業祭など、イベント会場での出前申請などにより、取得を促しているところです。このたび国から公表された、令和6年秋には、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを代わりに使う「マイナ保険証」へ切り替えるという、新たな方針を注視しながら、今後も取得促進に努めてまいります。

々

次に、行政デジタル化の推進について申し上げます。

国が、子育て・介護手続きにおけるオンライン申請を推奨していることから、来年度には、マイナポータルからオンラインで申請ができるよう、現在、邑智郡総合事務組合と共同で、システムを整備しています。また、役場内のデジタル化推進チームにおいて、その他の手続きのオンライン申請や押印廃止等について検討を重ねており、デジタル化を契機とした、住民サービスの向上と業務の効率化につなげてまいります。

々

次に、広聴・広報について申し上げます。

9月30日に、川本中学校体育館で開催した、今年度2回目となる「まちづくり意見交換会」には、40名程の参加があり、「子育て・教育・定住促進」をテーマとしたグループ討議では、幅広い世代から、今後の参考となる様々な意見を聞くことができました。12月16日に、「農業、誘致企業連携」をテーマとして、三原まちづくりセンター体育館で予定している3回目の意見交換会にも、多くの町民の皆様が参加されますようお願いいたしております。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件5件、予算案件3件、その他案件1件であります。

議 長

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

々

以上で、町長行政報告を終わります。

々

ここで暫時休憩いたします。午前10時10分より再開いたします。

(午前10時01

々

分)

会議を再開いたします。

(午前10時10分)

お諮りします。

議 長 この際、日程第5、「議案第61号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第13、「議案第69号、工事請負変更契約の締結について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）

々

々 異議なしと認めます。
 よって、そのように決定いたしました。

々 執行部から議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略いたします。

々

それでは、執行部から議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

番外湯浅総 日程第5、「議案第61号」から、日程第8、「議案第64号」について
 務財政課長 説明を求めます。番外湯浅総務財政課長。

「議案第61号、職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、説明いたします。

改正の内容につきましては、資料の13ページの説明資料をご覧ください。 1. 提案の理由につきましては、国家公務員の育児休業等に関する制度の改正に伴い、地方でもこれに準じた改正が必要であり、育児休業の取得の要件を緩和するものであります。

2. 条例の改正の概要ですが、今回の改正は非常勤職員についての改正となります。

(1) 子の出生後の8週間以内の育児休業、いわゆる産後パパ育休と言われるものでございますが、この取得につきまして、取得時の職員の残任期間の要件緩和と、2回に分けての取得が可能となるものです。

(2) は、子の1歳以降の育児休業の取得方法について、夫婦での交代での取得や、休業期間の途中から配偶者と交代で取得が可能となること。また特別な事情がある場合は、複数回の取得が可能となります。

次の14ページですが、取得の要件緩和について図で示したものになります。

(1) は産後8週間までの育児休業について。(2) は、子の1歳以降の育児休業について、先ほど説明した概要を示したものでございます。

々 なお、この条例は、公布の日から施行いたします。
 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、「議案第62号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」説明いたします。

番外湯浅総
務財政課長

改正の内容につきましては、資料の45ページをご覧ください。

今回の改正は、定年の段階的な引き上げと高齢期職員における多様な勤務制度を内容とするものです。

改正する関係条例でございますが、職員の定年等に関する条例のほか5条例の改正と、制度の移行により廃止となる条例1です。

制度改正の概要ですが、定年の引き上げは来年度から2年に1歳ずつ引き上げ、令和13年度から65歳とするものです。そして役職定年制を取り入れ、60歳で管理職の職にあるものは降任し、60歳を超える職員の給料は、60歳の時点の7割水準となります。

次のページをお願いいたします。

高齢期の多様な勤務制度となります。60歳以降の定年前・再任用・短時間勤務制度の導入と、暫定再任用制度は、今回の制度完成までの間、現在の再任用制度は暫定的な制度として措置すること。

その他として高齢者部分休業制度を導入いたします。60歳を超える職員の配置ポストにつきましては、通常のライン職から離れスタッフ職となることとしております。

々 この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、「議案第63号、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」説明いたします。

条例の内容につきましては、資料の4ページをご覧ください。

この制度は、すでに地方公務員法に規定されている制度であります。今回の働き方の1つの方法として必要となってくることでございますので、この度、定年の引き上げの導入に合わせて制度化するものでございます。

2の高齢者部分休業制度の概要としましては、定年退職後に備えた準備や加齢などによる諸事情への対応など、フルタイムではなく部分休業制度取り入れるものです。

3の条例の概要といたしまして、(1)この部分休業を取得できるのは、55歳に達してからと第2条で規定をしております。

(2)では、休業できる範囲は19時間20分以内と第3条では規定しており、これは現在の週の勤務時間の約半分までとなります。

次に、給与は休業時間に応じて減額することを第4条で規定をしております。

その他、本人の申請により休業時間の延長についてを第5条で、業務処理上の都合や本人の事情等により休業時間の取り消し又は短縮するなどの手続きを第6条で定めております。

々 この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

番外湯浅総務財政課長 次に、「議案第64号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明いたします。

改正の内容につきましては、資料20ページをご覧ください。

提案理由でございますが、人事院勧告を受けて、国家公務員給与法が改正されており、地方においてもその内容を勘案の上、給与改定を行う必要があるためです。

条例の概要ですが、人事院勧告に基づく改正となっております。給料表につきましては、平均0.23%の引き上げとなります。勤勉手当につきましては、現行のトータル1.90月を^ふ_た2.0月に改定となります。

なお、6月期と12月期における支給割合は、表のように二段階改定となります。

施行期日ですが、この条例は公布の日から施行することといたします。

議 長

なお、勤勉手当の支給率の表のうち下段の部分につきましては、令和5年4月1日からの施行。また、給料の引き上げにつきましては、令和4年4月1日からさ遡っての適用となります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

番外伊藤地域整備課長

次に、日程第9、「議案第65号」について説明を求めます。
番外伊藤地域整備課長。

「議案第65号、川本町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

次のページをご覧ください。

改正の理由は、課名の変更であります。

議 長

改正前が「建設課」、改正後が「地域整備課」とするものであり、これは建設課が現在、存在していないためでございます。

施行期日は公布の日からといたします。

以上、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

番外湯浅総務財政課長

次に、日程第10、「議案第66号」について説明を求めます。
番外湯浅総務財政課長。

「議案第66号、令和4年度川本町一般会計補正予算（第4号）」について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ49,193千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,796,638千円とするものです。

補正の内容につきましては、資料の26ページをご覧ください。

今回の補正は、国の人事院勧告に基づく給与改定、電気・燃料費等の高騰

番外湯浅総務財政課長

などがございます。歳出では、まず2款総務費では、邑智郡総合事務組合情報システム課負担金は、電子申請マイナポータルに対応するための改修に伴う11,969千円。燃料費等の高騰では、ふるさと会館の5,091千円のほか、役場庁舎、まちごと魅力化センター、学習交流センターの電気代の増を計上しております。令和5年4月執行予定の、県知事県議会議員選挙については、年度内分経費を計上しております。

3款民生費では、障がい児等保育事業委託料1,680千円、子ども医療費助成1,079千円の増額を計上しております。

4款衛生費では、飲料水供給施設設置奨励金は2件分の2,000千円を。8款土木費では、町道中倉日向線道路改良事業の工事費の増8,500千円を。新たに会計年度任用職員雇用に伴う経費、1,614千円。町道倒木等道路維持管理業務1,200千円などがございます。

9款消防費では、因原地区内水排除調査事業費は、予定されている国道嵩上げに関する影響を盛り込むための増額781千円。

10款教育費では、学校給食センター他の光熱水費の増4,099千円となっております。

歳入では、14款国庫支出金は、町道中倉日向線の工事費増に伴う社会資本総合整備交付金の増、4,754千円。

15款県支出金では、県知事県議会議員選挙委託金4,245千円を。

18款繰入金では、今回の補正の財源調整として、財政調整基金繰入金を38,049千円。

21款町債では、町道中倉日向線改良工事の工事費増に対する補助残分、3,200千円を見込んでおります。

次のページをご覧ください。

地方債の補正でございますが、先ほどの補正による本年度の地方債の限度額は480,538千円と見込んでおります。

議 長

基金の状況ですが、補正を見込んだ年度末の基金残高は、2,226,379千円と見込んでおります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

番外櫻本健康福祉課長

次に、日程第11、「議案第67号」について説明を求めます。
番外櫻本健康福祉課長。

「議案第67号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ36,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ537,300千円とするものです。

それでは、最終ページの資料でご説明いたします。

まず、歳出の方からご説明いたします。

番外櫻本健康福祉課長	<p>1 款総務費は、給与改定により 2 4 7 千円を増額する一方、邑智郡総合事務組合負担金は、事務処理標準システム導入実績見込みにより 1 1, 9 6 8 千円を減額しており、差し引き 1 1, 7 2 1 千円を減額しております。</p>
議 長	<p>2 款保険給付費については、今年度医療費の見込みにより療養給付費で 3 6, 0 0 0 千円、高額療養費で 1 2, 0 0 0 千円、計 4 8, 0 0 0 千円を増額しております。</p> <p>以上の歳出予算計上に対応して、歳入予算について 8 款県支出金では、交付金分 3 6, 0 3 2 千円を追加。</p>
議 長	<p>1 3 款繰入金は、財政安定化事業、福祉医療助成繰入金確定額による調整も合わせて 2 4 7 千円を追加しております。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
番外伊藤地域整備課長	<p>続いて、日程第 1 2、「議案第 6 8 号」から、日程第 1 3、「議案第 6 9 号」について説明を求めます。番外伊藤地域整備課長。</p>
々	<p>「議案第 6 8 号、（令和 4 年度）川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）」についてご説明いたします。</p> <p>予算説明資料の 6 ページをご覧ください。</p> <p>今回の補正予算は、歳出予算の組み替えをいたしたく、歳入歳出の総額は変更しておりません。主な事項として、総務管理費の歳出において、給与等の改正予定に伴う職員手当等 1 9 3 千円の増額。委託料 1 9 3 千円の減額でございます。</p> <p>以上、ご承認のほどよろしく願いをいたします。</p>
議 長	<p>次に、「議案第 6 9 号、工事請負変更契約の締結について」ご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和 3 年度明許繰越 社会資本整備総合交付金事業（災害防除）町道三島三谷線工事について、工事請負変更契約を締結するためでございます。</p> <p>変更内容は、請負契約額の変更です。</p> <p>現契約額は 7 9, 2 0 0, 0 0 0 円。変更後の額は 7 7, 3 1 0, 2 0 0 円。差し引き 1, 8 8 9, 8 0 0 円の減額です。</p> <p>契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字南佐木 2 8 2 番地 1、株式会社オーサン、代表取締役 甚田 尚氏でございます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>変更内容につきましては、当初アンカー部分への固定ベース設置にて設計を行ってりましたが、現地確認の結果、固定ベースの設置が不要となったことによるものでございます。</p> <p>以上、ご承認のほどよろしく願いいたします。</p>

議長

以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。 (午前10時36分)

(議案第61号から議案第69号までを質疑)

「議案第61号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

々 質疑はありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、「議案第62号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、質疑を行います。

々 質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、「議案第63号、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」、質疑を行います。

々 質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、「議案第64号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

々 質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、「議案第65号、川本町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

々 質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、「議案第66号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第4号)」について、質疑を行います。質疑はありませんか。

々 (「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、「議案第67号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正

議 長

予算（第3号）」について、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々

次に、「議案第68号、令和4年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々

次に、「議案第69号、工事請負変更契約の締結について」、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

々

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもちまして、本会議を閉じます。

（午前10時34

分）

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員